

○仕様書等の交付方法

本入札における仕様書等（仕様書・参考資料等）の交付については、本組合事務所に交付させていただきますので、以下の手順にて交付申請をお願いいたします。

また、仕様書等は、前記記載の「仕様書等交付開始日時」より交付しますが、前記記載の「仕様書等交付期間」をもって受付終了となり、交付期間内に申請のなかった者および、交付期間を過ぎた申請は無効となり、その場合いかなる理由をもっても仕様書等の交付は行いません。なお、仕様書等の交付を受けることができない場合については、入札にも参加できなくなるため、仕様書等の交付申請にあたっては十分注意してください。

手順１：準備・申込み

「仕様書等交付願い」（別紙１）に必要事項を記入し、押印したものを必ず「仕様書等交付期間」内に本組合までＦＡＸにて送信して下さい。

（ＦＡＸ番号 06-6469-7979）

手順２：送信確認

本組合にて受理した「仕様書等交付願い」の内容を確認し、不備等が無ければ電話にて連絡させていただきますので、その時点で受付完了といたします。（午後３時以降及び土日祝日に受信したＦＡＸは、本組合の翌稼働日にご連絡させていただきますので、その時点で受付完了となります。）

なお、ＦＡＸで「仕様書等交付願い」を送信されたにも関わらず本組合より、交付願いを受理したことの電話連絡が無い場合は、「仕様書等交付期間」内に必ず本組合まで連絡してください。「仕様書等交付期間」内に連絡をいただけない場合は、ＦＡＸ送信履歴等のいかなる証拠及び理由をもってしても、申請を無効とし、入札参加を認めませんのでくれぐれもご注意ください。

手順３：資料交付

受付完了した日の翌日から起算して２日以内（土日祝日除く）に、本組合より着払い郵便にて送付させていただきます。郵便料金の支払い、仕様書等をお受け取りください。